

『国際政治』211号 「岐路に立つアフリカ」(仮)

多くのアフリカ諸国が独立を達成した「アフリカの年」から約60年が経過するが、その歩みは平坦ではなかった。大半のアフリカ諸国の統治機能は脆弱で、武力紛争やクーデターが多発し、深刻な経済危機や人道危機に直面し、ドナー諸国や国際機関の援助に依存してきた。だが、共通する問題を抱えながらも、アフリカ諸国が辿ってきた道は一樣ではない。例えば、政治体制をみれば、1990年代以降、「民主化」が進展してきた諸国と、形式的には複数政党制にもとづく選挙が実施されているが、政治的自由が制限される、いわゆる「競争的権威主義体制」や「選挙権威主義体制」などと称される非民主主義体制の国々がみられる。武力紛争に関しては、紛争や「テロ」の継続、新たなタイプの紛争が発生しているものの、2000年代以降、大規模かつ深刻な紛争は減少した。「アフリカ悲観論」が消滅したわけではないが、2000年代以降、アフリカを「希望の大陸」や「最後の市場」と捉え、経済成長や潜在力に注目した見解もある。

本特集の目的は、アフリカに生起する様々な事象から「国家」の実態と変化・変容を多角的に問い直すことである。アフリカの「国家」は2重の正統性の問題に直面してきた。第1は、領域的枠組みに関する問題である。多くのアフリカ諸国は植民地宗主国の行政単位を継承したが、これらの境界線は列強による植民地分割時に恣意的に画定され、現地に居住する人々の実態や意思は反映されなかった。それゆえ、独立後の「国民形成」や「国民意識」の醸成は政治指導者たちにとって切実な課題となった。第2は、政府と社会、政府と住民の関係である。アフリカではフォーマルな制度とともに、インフォーマルな制度が大きな影響を有し、有力な政治指導者たちは強権的な政治体制とパトロン＝クライアント関係のもとで、自らの権益や権力を追求してきた。そのため統治者と民衆との関係は断片的であり、政府や政治指導者の権威や正統性は脆弱であった。「国家」に内在する2つの正統性の問題は武力紛争、紛争体験国における「国家再建」、難民・国内避難民問題、人権問題、政治体制の変動などの様相として表出している。しかし、アフリカ分割から100年以上が経過し、独立から60年以上がたった今日、「国家」の成立にいかなる背景があろうとも「国家」自体は一定の実体性を有し、たとえ人工的で不自然な「器」であっても、同じ「国家」に居住し、共生してきた集団や人々と「国家」の間に一定の関係性が形成されてきた。またその誕生からアフリカの「国家」は国際的要因が埋め込まれているが、アフリカを取り巻く国際情勢の変化、アフリカに関与する新たなアクターの登場に伴い、通時的に異なる条件下で「国家建設」や「国民形成」といった課題が追求されている。本特集ではアフリカに生起する諸問題を通じて、「国家」の在り方や変容を捉え、国内・国際関係の接合性・共振性を明らかにし、今後を展望することを目指したい。

本特集は、アフリカ諸国やアフリカ地域を分析対象とした研究にとどまらず、国際政治の中のアフリカ、アフリカとアフリカ域外地域との関係や比較を対象とした論文を歓迎する。またフィールドワーク等にもとづく実証的なアフリカ地域研究のみならず、様々なディシ

リンや理論的アプローチに立つ論文が数多く寄せられることを切望している。

具体的なテーマとしては、以下のような論文が考えられるだろう。

*1国または複数の国における紛争や土地問題などの諸問題を起点としてアフリカの「国家」の実体やその変容を理論や実証研究から検討したもの。

*アフリカにおいて進展しつつある、地域（または準地域）レベルでの経済市場や経済共同体の創出、紛争解決や平和構築支援などを対象とし、これらの取り組みが「国家」や政府の機能に与える影響を分析した論文。

*民主化、人権問題、平和構築、ジェンダーなどのイシューに対して形成されてきた国内外のアクターの相互関係が「国家」や「政府」へもたらす政治的影響を理論的・実証的に分析した論文。

*アフリカにおける「国家」や「国民形成」に関連する思想、規範、イデオロギー等に着目した研究

以上は、あくまでも例示であり、募集される論文は上記のテーマに限定されるものではない。

論文の応募を希望される会員は、論文の仮タイトルと要旨（600～800字程度）を2021年3月31日までに下記の編集責任者の連絡先までお送りください。応募にあたっては、自宅と勤務先の住所、電話・FAX番号、メールアドレスをお知らせください。本特集の全体構成などを総合的に検討したうえで、執筆をお願いすることになった方へは、2021年5月10日頃までに編集責任者から連絡いたします。論文原稿の最終提出締め切りは2022年2月28日を予定しております。論文の分量は註を含めて2万字を厳守してください。ご提出していただいた原稿は査読者の査読のうえ、最終的な掲載の可否を決定いたしますので、あらかじめご了承ください。執筆要領の詳細は学会のホームページをご参照ください。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お問合せ・お申し込みは下記までお願いいたします。

《編集責任者》 杉木明子

《連絡先》 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学法学部

TEL 03-5417-1517、 Fax 03-5427-1522

E-mail : asugiki ★ keio.jp （★を@に置き換えてください）